

## 臨時休業中における「学校受け入れ」について（お知らせ・お願い）

臨時休業中の「学校受け入れ」を次のようにします。ご利用される方は、できるだけ、下欄の「申し込み票」に必要事項をご記入の上、明日（21日火曜日）提出してください。

### 記

#### 1 臨時休業期間中の「学校受け入れ」の条件

『①仕事が休めない ②他に世話をしてくれる人がいない ③学童保育も利用できない』ご家庭の中で、『小学校低学年（1～3年）及び特別な支援が必要なお子様、または4年以上でも一人ですごさせられない状況』のお子様

#### 2 「学校受け入れ」期日【計7日間】

4月22日（水）・23日（木）・24日（金）  
27日（月）・28日（火）・30日（木）・5月1日（金）

#### 3 「学校受け入れ」時間帯【午前8時～午後3時05分】

- ※ 今回の臨時休業中は、「時間割に沿った生活」を基本とするため、通常の6校時終了時刻である「午後3時05分」までを受け入れ時間としました。  
※ ご家庭の都合等で、早目に切り上げて構いません。

#### 4 基本的な過ごし方

基本的に、「その日の時間割通りに、担任等から示された内容に取り組む。」こととなります。忘れ物がないようにさせてください。授業をすることはありません。

#### 5 利用方法

- ① 電話での受け付け（対応は教頭がします。）もしていますが、できるだけ下欄の「申し込み票」の提出をお願いします。（連絡先 大島東小学校 TEL：37-0342）
- ② 電話で申し込みされる場合は、利用する前日までに、「利用する日時」等を連絡してください。
- ③ 朝は、必ず保護者の方が学校まで連れて来て、本校職員に引き渡してください。
- ④ 帰りもお迎えをお願いします。仕事等で難しい場合は、ご相談ください。
- ⑤ 当日、急に学校利用となった場合でも、保護者の方が連れて来てくだされば対応したいと考えています。

#### 6 その他

- ① 昼食は、必要であればご家庭から持たせてください。学校では、準備しません。
- ② 本校の職員が、適宜、様子を見守ります。
- ③ 健康連絡カードに必要事項を記入の上、必ず持たせてください。
- ④ マスクも必ず着用させてください。

### 臨時休業中の「学校受け入れ」申し込み票

期日	4/22(水)	4/23(木)	4/24(金)	4/27(月)	4/28(火)	4/30(木)	5/1(金)
希望 (○)							
登校時刻							
下校時刻							

緊急時の連絡先 ( )

利用児童 ( ) 年 ( ) 年

保護者名 ( ) 印 )